

令和元年度

安城市補正予算書

## 第 8 3 号議案

令和元年度安城市一般会計補正予算（第 1 号）について

令和元年度安城市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 7 8 9, 4 3 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 9, 0 7 9, 4 3 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和元年 6 月 7 日提出

安城市長 神 谷 学

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
60 使用料及び手数料		913,078	1,050	914,128
	5 使用料	555,906	1,050	556,956
65 国庫支出金		8,126,795	299,511	8,426,306
	5 国庫負担金	5,794,746	19,400	5,814,146
	10 国庫補助金	2,303,147	280,111	2,583,258
70 県支出金		4,018,569	9,700	4,028,269
	5 県負担金	2,065,643	9,700	2,075,343
80 寄附金		60,000	11,000	71,000
	5 寄附金	60,000	11,000	71,000
85 繰入金		2,603,197	1,412,547	4,015,744
	10 基金繰入金	2,603,196	1,412,547	4,015,743
95 諸収入		2,879,462	55,630	2,935,092
	25 雑入	2,626,018	55,630	2,681,648
歳 入 合 計		67,290,000	1,789,438	69,079,438

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		6,040,681	115,488	6,156,169
	5 総務管理費	4,695,585	115,488	4,811,073
15 民生費		24,865,302	106,295	24,971,597
	5 社会福祉費	11,197,305	86,580	11,283,885
	10 児童福祉費	12,188,913	19,715	12,208,628
20 衛生費		6,269,935	78,145	6,348,080
	5 保健衛生費	2,663,513	72,745	2,736,258
	10 環境費	3,394,915	5,400	3,400,315
25 労働費		78,035	150	78,185
	5 労働諸費	78,035	150	78,185
30 農林水産業費		1,354,482	47,850	1,402,332
	5 農業費	1,354,482	47,850	1,402,332
35 商工費		1,334,875	349,730	1,684,605
	5 商工費	1,334,875	349,730	1,684,605
40 土木費		10,951,893	650,780	11,602,673
	10 道路橋りょう費	2,177,069	495,630	2,672,699
	15 河川費	373,895	47,500	421,395
	20 都市計画費	5,825,314	76,200	5,901,514
	30 住宅費	384,369	31,450	415,819
45 消防費		2,180,096	1,800	2,181,896
	5 消防費	2,180,096	1,800	2,181,896
50 教育費		10,655,557	439,200	11,094,757
	25 社会教育費	2,200,626	5,330	2,205,956
	30 保健体育費	4,072,616	433,870	4,506,486
歳 出 合 計		67,290,000	1,789,438	69,079,438

第2表 債務負担行為補正

廃止

事 項	期 間	限 度 額
教育系システム仮想化基盤等構築事業	令和元年度～令和2年度	千円 371,000

追加

事 項	期 間	限 度 額
教育情報基盤構築運用事業	令和元年度～令和6年度	千円 446,500

## 第84号議案

令和元年度安城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

令和元年度安城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,680千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,176,680千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年6月7日提出

安城市長 神谷 学

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
40 繰入金		1,180,287	46,680	1,226,967
	5 他会計繰入金	1,180,287	46,680	1,226,967
歳 入 合 計		14,130,000	46,680	14,176,680

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5 総務費		167,868	46,680	214,548
	5 総務管理費	145,058	46,680	191,738
歳 出 合 計		14,130,000	46,680	14,176,680

第 8 5 号議案

令和元年度安城市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

令和元年度安城市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 6 月 7 日提出

安城市長 神 谷 学



別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 保険料		2,671,001	△38,800	2,632,201
	5 介護保険料	2,671,001	△38,800	2,632,201
35 繰入金		1,653,104	38,800	1,691,904
	5 一般会計繰入金	1,602,868	38,800	1,641,668
歳 入 合 計		10,401,000	0	10,401,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
歳 出 合 計		10,401,000	0	10,401,000